

会 議 録

会議の名称	第9回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成28年1月28日(木)
開催時間	午後3時から 午後4時35分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎4階 会議室404
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	渡部 勲、神田芳晃、南 宣男、長谷川博、内山欣春、池澤照江、弓木和子 7人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	嶋津哲夫、五十嵐泰子、東川 勲 3人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 3人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 市民アンケートについて (2) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) 検証の方法について 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	(質疑) 市民への周知への現状を知りたいという趣旨で、今回アンケートを実施するという事です。良いアンケートになるように結び付けていきたいと思ひます。
A 委員	質問なのですが、これはあくまで郵送であって留置きではないのですね。
事務局（内田主査）	はい、郵送で実施しようと考えております。
A 委員	2,000人に送ると、郵便代だけでも三十数万円かかり、回答率が悪くなります。 留置きの場合ですと誰かに頼まなければならないけれども、郵便代はかからず、回収率は高くなります。 回答は郵送の場合、2,000通のうち、良くて1,500～1,600通で、悪いと1,000通になりかねない。これが基礎資料として適切なのかどうか。 留置きであれば、民生委員さんや、地域の皆さんに御協力をいただいて、一定の報酬を払っても、郵送代くらいでやってもらえるのではないだろうか。 そして、もっと丁寧に実施してもよいのではないか。

	<p>この内容であれば、参画と協働について、市民が知っているか、知らないかの実態は分かりますが、市民の行動だとか隠されたものを含めて類推したりする調査としては不十分かなと思います。</p> <p>実施することについては賛成で、項目についても異存はありませんが、もう少し足してもいいのではないかな。</p>
B 委員	<p>留置きというのはどういうことですか。</p>
A 委員	<p>国勢調査のように、調査員が行って割り振られた人に対して配って、書いてもらったものを回収する方法です。調査する人には、誰に配っているとかを秘密にするという問題があります。</p>
C 委員	<p>そうですね。確かに回収率は上がりますね。</p>
D 委員	<p>回答する人は、「何で私がやるのか。」となりますよね。</p>
A 委員	<p>それは、無作為抽出ですと。</p>
C 委員	<p>配るときにきちんと趣旨説明をしないといけない。</p>
A 委員	<p>配る人が何も知らないといけないので、きちんと説明をする必要があります。また、何らかの形で地域の方が関わることも必要だと思います。</p>
C 委員	<p>2,000件配ると、1人でどれくらい配ることになるのか。</p>
A 委員	<p>これで家族に1人だとした場合、どれくらいの区になるのか。</p>

C 委員	4 5 行政区です。
A 委員	1 調査員当たり 2 0 件だとしても、1 0 0 人が必要になります。
B 委員	<p>アンケートという、民意をタイムリーにできるだけ把握していく努力というのは、行政が施策を進めるに当たり、重要なことだと思います。全人口の 5 % かもしれませんが。民意の把握の努力というのが今まではなされてこなかった。</p> <p>アンケートというスタイルで留置きがいいのか、配ってしまった方がいいのか。全体の 2 0 分の 1 であったとしても、ある程度、民意を反映するものだと思います。</p> <p>やり方については、心理的負担を相手に与えてしまうと、本音が出てこないようなことがあるかもしれない。</p>
A 委員	留置きでも、誰が回収したか分からないようになります。無記名ですから。ただ、回収しますからね。
B 委員	このスタイルであれば、どの家に配ったかは、分かってしまう。
A 委員	地域の有力者が行くと、必然の圧力がかかるのではないかと、市役所には反対することを書けないのではないかとという懸念もありますが、今はそこまで心配する必要もないのではないのでしょうか。
B 委員	人それぞれ受け止め方もあります。
A 委員	そこまで地域の話し合いが、白岡で浸透しているとは思いませんので。
事務局（河野課長）	昔、統計調査員の担当をしていたことがあります、

事務局（内田主査）	<p>他自治体の事例を見ますと、自治基本条例の策定や検証の過程でのアンケートでは、16歳からと18歳からの2種類が多くなっています。アンケートのボリュームを少なくして、幅広く状況を確認するという意味では、16歳からの方がよろしいのではないかとということで提案しております。</p>
A委員	<p>だいたい高校生以上ですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>はい。札幌市は18歳で、大阪狭山市は、ここには書いていないのですが16歳です。</p>
内山会長	<p>選挙権の議論が国会で成されておりますので18歳というイメージが世の中にありますが、いくつかのテレビを見ていますと、中学生の選挙権に関する勉強会をやっている地域があります。ということは18歳から2つ落として、16歳からやってもありかなということを感じています。</p>
A委員	<p>私は16歳からに賛成です。街づくりの主体となってくる人たちが、いろいろな事に参加してくれるようになってくれればと思うので、その動向が少しは分かるよう、他の事を少し入れてはどうかなと思います。</p>
内山会長	<p>事務局の説明の中に、初期段階の、まず市の状況を知りたいというアンケートであるということを考えれば、A委員のおっしゃる御意見もわかります。ただ、この協働のまちづくりというのは、これからもずっと続くので、先行きを考えるとアンケートをしっかりと取ってということも必要なのではないかという気がしますよね。第1ステップとしては、私はいいのかなというイメージを持っています。</p>

B 委員	<p>自治基本条例が話題に上がるだけでもいいですね。そのきっかけにすると。だから16歳以上の方が、何か来たけれど、おまえの所は来たのかとか、自治基本条例と書いてあるよとか。そのような形でも口の端に乗るとか。私は正直、一般市民は自治基本条例に関心が無いと思っていますのです。関心と呼び起こすものとして、やってみる価値はあると思います。</p>
D 委員	<p>自治基本条例という言葉覚えてもらうだけでも。</p>
C 委員	<p>ちょっと質問なのですが、無作為で抽出した2,000人の中で、ある程度調整は利くのですか。偏る可能性があるのです。今言ったような考え方でやるのであれば、年齢の所で取っていくというのも1つの考え方と思います。</p>
A 委員	<p>完全に無作為にすると人口の多いところに回答が集中しますから、偏ってしまって、地域格差の問題などが分からなくなる可能性があります。ある程度、地域や年齢に作為をいれてやることが重要だと思います。</p>
内山会長	<p>そういうことは可能ですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>地域の人口構成比に応じて抽出するとか、年齢も幅広く抽出するとか、偏りのないようにやりたいと考えております。</p>
A 委員	<p>そこを踏まえて、無作為にしたという形にしてもらえば。そういう統計の取り方のマニュアルもありますから。</p>
C 委員	<p>年齢によっての関心も分かると思います。</p>

A 委員	<p>例えば 2～3 人しか標本がなくて、その地域の動向を、その 2～3 人で全ての状況を判断しないといけないということもできます。それを私は恐れています。後でいろいろな状況ごとにクロス集計ができるようにするには、2,000 人だとギリギリかなと思います。もう少し標本数を増やしてということも考えますが、そうするとお金がかかります。</p>
E 委員	<p>お金の話が出たので。もし回収率が少ないようであれば、督促の葉書を送るとか、そういう予算はあるのですか。</p> <p>アンケートを発送する前に、広報紙でこういったアンケートをやりますよという形で載せるとか、皆さん出しましたかとか、そういったことを広報することによって周知を兼ねたことにもなるので、自治基本条例とはというすごく固い特集を組むのもいいですが、そういったこともあるということを知らせるのは、お金もかからないし、PR になるのではないかなと思います。</p>
D 委員	<p>いい意見ですよ。</p>
事務局（内田主査）	<p>アンケートをやる前に事前に周知しますが、事前に柔らかく周知するという御意見をいただきましたので、そのようにしたいと思います。</p>
D 委員	<p>私も 16 歳の方がいいと思います。</p>
内山会長	<p>それでは、個々に話を進めたいと思います。まず、1 枚目の白岡市の自治基本条例に関する調査にご協力をお願いしますという紙について、いかがですか。</p> <p>私は個人的には、アンケート調査表の記入返送方法の文言について、アンケートの取扱い、プライバシーの問題、これが確実に守られるかという心配を解消する文言</p>

A 委員	<p>があればいいかなと思いました。</p> <p>アンケートの間 2 の「④全く知らない」を選んだ人は、問 4 に行くことはわかるのですが、「③読んだことはないが、名前は知っている」について、読んだことも無い人が問 3 を答えるというのは、いかがなものかということになります。読んだこと無い人が回答すると、おかしいことになってしまうので、「問 3 は答えなくて結構です」とか工夫をしてください。</p>
内山会長	<p>読んだことが無いから、問 3 には答えられないということですね。</p>
A 委員	<p>そういうことです。</p>
C 委員	<p>そうなりますね。</p>
B 委員	<p>自治基本条例を話の中で聞いたことがある人もいるわけですから、読んだことがないから、知らないということにはならないのです。</p> <p>そういうふうにやってしまうと、アンケートは成り立たなくなる。できるだけ広く、おぼろげなものであっても、引き出せるようなアンケートにしないと意味が無いと思う。</p>
D 委員	<p>読んだこともないのに、街づくりに参画する権利は知らないはずだろうと。</p>
A 委員	<p>だから問 3 は答えなくていいのです。</p>
D 委員	<p>でも、いいのではないですか。だいたいそちらに丸をつけると思いますよ。</p>

内山会長	<p>はっきりしましょう。問2（1）「③名前を知っている」と答えた人は、④の問4へ行くというのと同じ意味合いでよろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>問2（2）の方は、名前をどこで知ったかというのはあるかなど。広報や友人から名前を知ったことはあり得る。</p> <p>問3は、「自治基本条例では」と書いてあるので、読んでいなければ答えられない。</p>
D 委員	<p>問3には答えられないと。問2の（2）には答えられる。</p>
内山会長	<p>そうですね。</p> <p>問2（1）③を選んだ人は、問3には答えなくて結構ですと。</p> <p>正確に調べるには必要かもしれませんね。</p>
A 委員	<p>そういうのは統計上、削除されてしまうのです。この人ふざけて書いているなというのは、後で集計されないのです。</p>
内山会長	<p>工夫してください。</p>
B 委員	<p>問口を広げておかないと、答えが集まらないのではと思う。</p>
事務局（河野課長）	<p>聞いたことがあるくらいの方は、③か④になってしまうと思います。「②読んだことがある」を、少し知っているとか、なるべく下の設問につながるような選択肢を増やしておいた方がいいかと思います。</p>
E 委員	<p>問3の「知っている」「知らない」も読んだことがあ</p>

	<p>れば、定めていることは知っていても、中身は知らないという人もいます。</p> <p>問2(1)の「①内容をよく知っている」と「②読んだことがある」との違いは、中身を理解しているのかどうかということだと思います。「②読んだことがある」人は、読んだことがあっても中身は知らないということです。</p>
A 委員	<p>読んだことがあっても、知らないと書けばいいわけですから。</p>
E 委員	<p>読んだことがあっても、知らないと書きますかね。</p>
A 委員	<p>書きます。なぜなら記憶に無いということですから。</p>
D 委員	<p>読んだことがあれば、知らないとは言えないですよ。知っているはずですよ、読んでいるのですから。</p>
E 委員	<p>知っているけれど、中身はわからない。</p>
D 委員	<p>そういうことはありえますよね。読んだことがあるとか無いとかでいいのでは。</p>
E 委員	<p>聞いたことがあるとか。</p>
内山会長	<p>ここでは権利を知っているか、知らないか聞きたいのですよね。</p>
D 委員	<p>でも、我々でも設問について、いろいろな意見が出ているのですから、もらった人はもっと困るのではないかな。</p>
A 委員	<p>いっそのこと、問2(1)③は、「読んだことはない</p>

	が」を消してしまって、「名前は知っている」にする。
内山会長	工夫をお願いします。
事務局（内田主査）	はい。
内山会長	問4の方はどうですか
A委員	これは自治基本条例だけ出して、参画条例は出さないのですか。
内山会長	A3の資料
事務局（河野課長）	参画条例の抜粋ぐらいを出したいと思います。
A委員	よいのではないのでしょうか。参画条例の宣伝になって、一応分かってもらえると思います。
内山会長	このサイズに収めることは大変かもしれませんね。これも工夫が必要かと。
C委員	この切手代は92円くらいですかね。5枚くらいで。
内山会長	節約の方向で考えてもらえれば。
D委員	問4（1）③も同じようにね。
内山会長	こちらも「読んだ事はないが」を削除して、「名前は知っている」としてはどうでしょうか。ということは問5にも適用されますね。 問6サポーター制度についてお尋ねがありますが、どうですか。いいですかね。 アンケートはいくつか工夫してほしい場所がありま

D 委員	<p>した。よろしくお願いします。</p> <p>札幌市のアンケートを見ますと、「あなたについて」を聞いているのは、アンケートの最後になっている。聞きたいことは自治基本条例についてなので、先に質問が来てから「あなたについて」を聞いている。順番だけの問題ですが、最後に「あなたについて」の設問の方が、やさしい感じがしました。最初に書いてあると、調査されている印象を受けます。</p>
事務局（野口部長）	<p>受けた側としては、いきなり自分のことを聞かれるよりも、主たる意見を書き終わってからという方が、やさしい感じがします。委員の皆様のご意向で、そういったカラーを取り込んだアンケートでいいかと思います。</p>
内山会長	<p>御意見を採用しますか。</p>
A 委員	<p>「あなたのことについて」を問1で聞いていますよね。聞いていることは性別と、年齢と、お住まいの地域だけです。どういった活動に参加しているか、クラブやサークルに参加具合を聞いておくと、どれくらいの人が活動に参加しているかを、後でクロス集計する時に約に立つと思います。</p>
内山会長	<p>お住まいの地域がアンケートに出たとして、何か意味があるのでしょうか。</p>
A 委員	<p>年齢とか性別とかは、分かってしまうのです。発送するのですから。ただ、回答者数はね。</p>
D 委員	<p>全員が回答するわけではないですからね。</p>
内山会長	<p>性別、年齢は、このアンケートで、ある程度おさえて</p>

A 委員	<p>おきたいですね。</p> <p>しかし、A 委員がおっしゃるように、お住まいの地域は必要かと思います。逆に職業とか、所属する団体とか、学生なのか、そういったことが分かった方がいいかもしれません。その方が属している社会的活動の部分のデータを集めることを表現してはどうかと。</p> <p>20 歳未満はアルバイトとか学生とか、60 歳以上は退職してしまって地域の活動に参加しているとか、そういったことが分かってきますよね。</p> <p>俗に言う属性というものです。後でクロス集計した時にいろいろなことが分かる。退職した人が何をしているとか。属性を工夫すると統計が生きてくる。</p>
内山会長	<p>地域はどのように捉えるのでしょうか。例えば岡泉何名、下大崎何名というものでしょう。</p>
事務局（内田主査）	<p>地域で認知度に違いがあるとすると、周知の働きかけ方の違い等に参考になります。</p>
内山会長	<p>元々、地域の人口に比例したアンケートを出そうとすると、その人数に応じた回答しか集まってきませんよね。地域が選別された段階で、割合はある程度分かってしまう。先ほど A 委員がおっしゃったように、属性を知った方がいいのかなと。</p>
A 委員	<p>白岡市は地域によって、かなり意識や参加状況に違いがある。地域によって職業状況も違ってきているので、私はあった方がいいと思っています。太田新井と新白岡では、かなり意識に違いがある。コンピューターが発達しているので、今は簡単にクロス集計ができる。内山会長がおっしゃったように、他の属性を加えてもいいと思います。</p>

内山会長	<p>限られたスペースで表現するわけですから、難しい部分もあると思いますけれどもね。</p>
D 委員	<p>問 4 (2) で、「市ではさまざまな方法で市民の皆さんが参画できる機会を設けています。どのような方法があるか知っているものに丸を付けてください。」とありますが、もう 1 つ、どこかに参加したものがあればという聞き方もいいのではと思いました。</p>
B 委員	<p>参加したものに二重丸とか。 もう 1 つ、問 4 (3) に「その他」とあります。「その他」に何か提案したいこととか、希望するものとか、参画の手段として。そういうふうにした方がいいかもしれません。新しい提案があるかもしれない。</p>
内山会長	<p>先ほどの D 委員さんの話として、知っているものに丸を付ける、参加したものに二重丸を付けると。</p>
事務局 (河野課長)	<p>二重丸が付けば知っていることになりますから、丸か二重丸のどちらかが付くことになります。</p>
内山会長	<p>ではそれを採用しましょう。</p>
D 委員	<p>参加しているということは、大きいと思います。</p>
内山会長	<p>問 4 (3) ⑦について B 委員から御意見がありました。</p>
B 委員	<p>その他提案したいこと、希望したいことを書いてもらえれば。</p>
D 委員	<p>その他ということで、意味は分かるけれども、もうちょっと具体的に記述してはどうでしょうか。</p>

<p>内山会長</p>	<p>その方が親切ですね。それも一工夫してください。</p> <p>サポーター制度についてもお尋ねがあります。①積極的に参加したい、②機会があれば参加したいと回答した方は同封の申込書をご活用くださいとなっていますが、これはよろしいでしょうか。</p> <p>その次の、参画と協働のまちづくりサポーター登録制度のごあんない、いわゆる申込書ですね。サポーターの登録のところで、中学生以上となっています。16歳で中学生の方はいるのでしょうか。16歳以上とした方がいいかもしれません。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>これは制度的に、こちらに書いてあるとおりです。</p> <p>アンケートの方は16歳ですけれどね。</p>
<p>A委員</p>	<p>これはこれでいいと。</p>
<p>内山会長</p> <p>C委員</p>	<p>ボランティアも一生懸命やってもらっています。けっこういます。蕎麦打ちも社協で、菁莪支部でやっている。ひこべえの森、あそこも中学生のボランティアです。</p>
<p>内山会長</p> <p>C委員</p>	<p>今回は、申込書は中学生の所には届かないのですよね。</p> <p>PRの仕方を考えてもらってね。</p>
<p>B委員</p>	<p>サポーター登録制度は、もう動き出しているのですか？</p>
<p>内山会長</p>	<p>この前も質問が出ましたけれど、ゼロです。</p> <p>制度としては動き出していると。</p>

B 委員

内山会長

そうです。これについてはよろしいでしょうか。

事務局、これは私の勝手な提案なのですが、御意見をもらいながら、可能ならば皆さんと議論したいのですが、皆さんも御承知だと思いますが、白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）、今、これはパブリックコメントを実施するための資料として完成されたものです。この中の一番最後にて、基本施策 4-2 にて市民参画による市民の市への愛着の向上というテーマがあつて、その中で市民参画についてふれています。市民サポーターの登録人数の目標が出ていますので、一度ご覧いただきたいと思ひまして、資料をもらってきました。

これはパブリックコメントの公表用資料ですので、あくまでも参考です。

基本施策の方向性として、市民協働や市民参画を促進し、市に対する市民の愛着の向上を図ります。また、地域活動の活性化や郷土教育の推進を図り、より多くの子どもが市に誇りを持って成長できるよう努めます。と表現し、主な施策と取組について述べています。次の最後のページに重要業績評価指標、K P I と表現していますが、ここに、指標名、市民との協働により実施している市の事業数として、現在値が 43 事業、目標値が 50 事業となっています。市民サポーター登録人数が、平成 27 年 10 月時点でゼロ、これを 100 人に目標を設定しますと。協働のまちづくりモデル事業の延べ実施事業数 6 事業、これを 18 事業にしようと。

これが今、創生総合戦略案として提示されております。このようにある部分、市民参画についての活動がスタートしているということを皆さんに知ってもらいたく、資料をもらってきました。参考にしてください。

少々時間が早いようですが、会議事項（2）その他として事務局から説明をお願いします。

<p>事務局（内田主査）</p> <p>内山会長</p>	<p>本年度会議の開催候補日（２月２６日、３月２５日）について説明した。</p> <p>＜出席委員全員で日程調整を行い、今年度会議日は２月２６日午後３時、及び３月２５日に決定した。＞</p> <p>次回以降の会議は、２月２６日（金）と３月２５日（金）とします。</p> <p>費用弁償について説明がなされた。</p>
<p>事務局（森島主任）</p> <p>内山会長</p>	<p>会議事項が終了したため、事務局に引継ぎます。</p> <p>4 閉会</p> <p>河野課長が閉会を宣した。</p>